



第4回 江戸川区長期計画審議会 議事録

日時:平成13年8月28日(火)午後1時30分～4時

会場:江戸川区総合区民ホール「蓬莱の間」

< 議事内容 >

【松下会長】

それではただいまから、第4回江戸川区長期計画審議会を開会いたします。本日の欠席でございますけれども、石川委員、白木委員、北川委員、横山委員から欠席の届けが出ております。

それでは基本構想の素案の内容につきまして、長期計画立案委員会委員からご説明いただき、これについて意見交換を行いたいと思います。

本日は、第4章第1節「未来を担う人づくり」の学齢期部分の立案を担当された千葉大学教授の天笠先生と前回同様区民委員の山田委員にご出席をいただいております。長期計画立案委員会の天笠先生をご紹介いたします。天笠先生でございます。

【天笠委員】

どうぞよろしくお願いいたします。

【松下会長】

それではこれより議事に入ります。では天笠先生からまずご説明をお願いしたいと思います。座ったままでも結構です。

【天笠委員】

最初に、改めてごあいさつさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。今ご紹介にありましたように、計画に関わらせていただきまして、意見等をまとめさせていただきましたけれども、これからそれに基づいて、それに関係することについてご説明させていただきたいと思います。申しわけありませんが座らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

山田委員とともに担当させていただいたものが、この基本構想の素案の第4章「将来都市像の基本目標を実現するための基本的施策」ということで、既にこの点については前回柴崎委員の方からご説明があって、その関係の資料、議事録等々も拝見させていただきましたけれども、それを受けまして私はもう1つこの同じ第4章の中にあります、特に学校教育を中心とした「21世紀にふさわしい学校教育の推進」という4つ目の柱のところを中心というふうに承っております。

また、今伺いましたら前回の柴崎委員との中で、青少年の地域社会の一員としての自覚づくりということが、前回の場合にはまだ説明がなかったということだそうなんですけれども、今日私がこれからご説明申し上げることにこのことが入る可能性がありますので、そういうことでご了解いただいて、前回の部分と今回の部分と合わせて、学校のこれからの在り方、それから学校と家庭・地域社会の在り方、これに

ついて私どもがどんなふうに考えたのかということについてご説明をさせていただきたいと思います。

お手元にB4で資料を配らせていただきましたので、これに沿いながら話をさせていただきます。そちらのほうをごらんいただければと思うんですけども、この資料は、そこにありますように「第1節4 21世紀にふさわしい学校教育の推進」と、今の部分についての説明をするということで、そこに「はじめに」から以下1、2、3、4というふうに書いてありますけれども、このプロットにあります「21世紀の学校とは」とか、「自立心を育む特色ある学校づくりとは」、「笑顔で通える学校づくり」、「開かれた学校づくり」、もうおわかりいただけだと思いますように素案の柱そのものでありまして、そこに(1)から節によっては(8)とありますけれども、これらは全部素案のキーワードをそのまま並べてあるというふうに見ただけであればおわかりいただけるかと思えます。要するに素案の場合は文章としてまとめられているわけですが、そのキーワードを整理して並べるとこういうことになるということで、大体このキーワードを見ただけですと、何を目指そうとしているのか、どの方向を考えているのかということについてはおおよそとらえることができるのではないかなと思うんですけども、後ほどこれらについて言葉を加えさせていただきますながら、それぞれのところを説明をさせていただきます。

その前に「はじめに」というところを少し、いわゆる教育改革の動向ということで、まとめるに当たっての国の動きですとか、そこから出てくる将来展望とか、そういうものとこの素案が構想されたかかわりと言うんでしょか、というふうなことを少しご説明させてもらっても。要するに後で説明することと非常に絡みながらということになっていきますし、あるいは10年後、20年後の将来展望というのを国のレベルではどんなふうに考えていて、それを今度は江戸川区ではどう受け止めるのかというふうなことも、私どもとしてはこの問題で考えさせていただきましたので、当面国の出ている基本的な重要な施策とか答申、方向ということをちょっと目にしながら、後ほど話を進めていくようにしたいと思います。

1枚繰っていただければと思うんですけども、この間の動きにつきまして私が年表をつくらせていただいたんですけども、この間、国のレベルで出てきた主要な会議の報告書とか答申というのを、この三、四年出てきたものを整理させていただきますと、そういうことであります。特に下線が引いてありますけれども、それがこれから簡単にご紹介をさせていただきます主要な答申、あるいは報告ということになるわけです。

それを見ますと、1998年(平成10年)の7月に教育課程審議会の答申、9月に中央教育審議会の答申、それから少し飛びますけれども下のほうに、12月に国民会議の17の提案ということで、実はこの数年というのは非常に答申ラッシュという状況がありまして、それらの答申というのは、今の行政とか学校の在り方を変えていくと同時に、変える方向というのが将来展望を見据えてとか、将来の方向を見据えながら今を変えていこうというふうなそれなりの考え方が出てありまして、後ほど見ていただきます江戸川区の基本構想と重なるところは重なっていくと、それからまた江戸川区は江戸川区なりの独自のものが、相互に絡みながらいくということになるわけです。

次のページを見ていただければと思うんですが、これは今見ていた下線のところには入ってない、さらにもう少し前の平成8年にまとめられたものなんですけれども、これに出てきているのが、いわゆる生きる力というのを育てるんだということが、国の答申で出てきた最初のものであります。これが1996年(平成8年)に出てきたそれであって、その中にはこれからの学校教育の在り方というものもあるんですけども、学校・家庭・地域社会の役割、その在り方というものもそこで出てありまして、今後の基本的な方向ということで生きる力を育てることが重要だということが書いてあります。ちょっと下にページ数が、抜き写しにしたものですのでそのまま書いてありますが、115ページ、それから次に116ページのところにこれからの学校教育の在り方、それから次の117ページになりますけれども、これからの家庭教育とありますけれども、ここで出ているこれからの学校教育の在り方というのが、今学校が動こうとしている基本

的な方向で、来年の4月から新しい学習指導要領が本格実施になるという、その最初の基本的な方針を出したのが、今見ていただいているこの部分であります。

それから合わせてこの答申で注目されたのは、次の118ページになりますけれども、家庭教育の重視、地域社会の教育の在り方ということについての方向性が打ち出されて、地域社会における教育の充実ということ、それから真ん中あたりにちょっとありますが、「第4の領域」というふうな言い方、いわゆる地縁・血縁でこれまで社会がつながっていたのに対して、そういう地縁・血縁の社会からむしろそこにありますように目的とか興味とか関心とか、こういう結びつきの中で新しい地域社会、あるいはそういう子育ての場をつくるべきではないかと、こんな提言がなされているわけなんですけれども、このあたりのところというのがこれからの地域社会を考えていく場合に、いろんな方向性とか、そういうものを提起したものだというふうに受け止められているわけです。

それから次に119ページになりますけれども、今見ていただいた答申というのは言うならば学校の週5日制にお墨付きを与えるという答申でもあったわけなんですけれども、それがいよいよ来年の4月から完全な週5日になって、学校がそういう形になるということになるわけです。

さてそれで、次のページは107ページ、これが先ほど見ていただいた教育課程審議会の答申ということになりまして、そこにありますのが改善の基本方針ということで、国際社会に生きる日本人ですとか、自ら考える力ですとか、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育とか、特色ある学校づくりとか、こういう形になって、先ほど見ていただいた答申を一段階具体化したものものであります。繰り返しますけれども、まさにこれで今事柄が動こうとしているということであって、これについて基礎・基本の徹底等教育内容の削減について学力云々というふうな話題が提起されているというのは、またご承知の方も多いんではないかと思えます。

さて、以上2つの中央教育審議会の答申と教育課程審議会の答申を見ていただいたんですけれども、もう1つ見ていただきたいのが、その次の資料4ということになりますけれども、そこに地方教育行政の在り方についての答申の見直しというのがあります。学校裁量の権限拡大ですとか、こういうことが出ていたりですとか、それからその下のところなんですけれども、校長・教頭への適材の確保と資質向上という柱が打ち出されていて、その次75ページのところになりますけれども、人事の在り方ですとか研修の在り方の見直しが出ていて、そして76ページのところなんですけれども、学校運営への地域の方々の参画というふうなことが出ていて、その中に学校評議員という、大分この動きは今出つつあるかと思うんですけれども、その基本的な方針を示したのが、今見ていただいているこの答申文ということになるわけなんです。

さらにその次には、地域の教育機能と地域コミュニティの育成ということが出ておりまして、そして次の77ページになりますけれども、地域コミュニティの育成と地域振興というふうなことが書かれております。

ということで、これが中央教育審議会、ここまでの今見ていただいた中で動こうとしていて、現実に例えば評議員制が動いていたりとか、あるいは学習指導要領がこの4月から動こうとしているということで、このあたりのところはそういう意味では大体この答申が出た時点で5年とか10年を見据えて、こういう在り方で行こうではないかという方向が打ち出されて今具体化して動きつつあるという。

その中に、もう1つ今度は次の資料になりますけれども、出てきたのが教育改革国民会議という首相の私的諮問機関という形で出てきて、提言されたのが17の提言ということになります。ちょっとそのパンフレットが見にくくて申しわけございませんけれども、時間もありませんから、1つ1つ丁寧に見ていくことはできないんですけれども、例えば3のところですか、1、2、3というふうにそれぞれ振ってありますけれども、奉仕活動を行うということが出ていて、先日法案が成立したかと思えます。小中学校でボランティ

ア、奉仕活動についてということで、ですからこのあたりのところは、恐らく具体的にこの1年ぐらいの間に対応が求められて、その勢いがもっと出てくるんじゃないかと思うんですけども、このところがその1つの発信源と言うんでしょうか、ということになります。

あとそれぞれ、いろいろ出ているわけなんですけれども、その中で次のページの15番ですけれども、そのところを見ますと、新しいタイプの学校の設置を促進するというふうなことで、例えばコミュニティスクールとか、私立学校の基準を明確にするとか、研究開発学校を地域指定するとか、地域の独自のニーズに基づき地域が運営に参画する新しいタイプの学校とか、こういうことが打ち出されているわけなんですけれども、私どもが検討したというのは直接これを受けて検討しているわけじゃないんですけども、ただ発想的に2020年ぐらいまでを視野に収めようとする、やはりこういう発想が出てくるというのは、地域で育てる学校と言うんでしょうか、こんなことがここに登場してくるわけなんですけれども、その重なりというようなことがあります。

なお、あと残りについては、後ほどちょっと話の中で触れさせていただきたいと思うんですけども、改めて恐れ入りますが最初の1枚目のところに戻っていただければと思います。

こういう中で、まず基本的に私どもが考えたのは、10年後の2010年、あるいは2020年ということで、これは既に前回、前々回でも話題にされた議事録等では見ておりますけれども、日本の全体的な傾向としては非常に高齢化が進行するというので、そういう中であって江戸川区というのがやや他の地域とは違って、どちらかという若い世代が、比較的他の地域に比べると多くいて、そういう意味では1つの活力源と言うんでしょうか、江戸川区内だけじゃなくて、ある意味では江戸川区が日本全体の地域を引っ張っていくような、そういう役割を期待されるような人口構成になるということが、我々のところで話題になったわけなんですけれども、そういう中で学校の存在というのは、そういう若い世代と関わっていくんではないかということと、もう1つは、学校というのはこれまで若い世代のものであったと。ですから学校を終わればそこで教育が終わって、大人になるというか、親になるという。だから教育の問題という、あとは学校に通わせる子供の問題ということであったわけなんですけれども、これからはむしろ生涯に渡って常に自分の人生の隣に学校があると。ですから幼いときには幼いときに学校が、それから成年に達すれば成年に達した、そのニーズに応じた学校が、それから高齢になれば高齢になったでその学習を認めていく、そういう常に寄り添いながら、人生の自分の隣に学校があると。必要に応じて常にある。そういう学ぶ機関としての学校というのが常に存在するというふうなのが、私どもがまず描いた前提であって、それで私どもの守備範囲からちょっと超えてしまいますけれども、大学とかいうふうなことも構想として出てきているわけです。

そういう中で改めて10歳前後の、五、六歳から10歳、あるいは成年に達する10代の学校の在り方というのは、前提としてやっぱり20年後も学校というのは存在するんだと。要するに学校はなくなるのではなくて、ご承知のように今いろんな学校に対する批判というのがかなり厳しくあって、場合によってはもうこの先学校も将来展望がないんじゃないかみたいな、そういうふうな論調もあるんですけども、基本的には学校というのはあるという、ただあるといっても今のままでいけるかどうかというのは、かなり検討しなければいけない。その機能とか姿というのをこれからの時代にふさわしい在り方に、学校を改善していく、あるいは新たな学校の在り方を育てていくということが必要なんではないかということです。

大体今のところでレジメの「はじめに」というところを区切らせていただきまして、「21世紀の学校とは」ということで、そのところに規定したのが、学習の場であると同時に子供たちの生活の場である。これは言われていることかと思うんですけども、改めてそういう中で学校というのは社会的な自立を準備していく、社会的な自立を育てていく、こういう視点と、それから個性とか能力とか自分自身の力とか才能を引き出す場であるということと同時に、集団での教育の場だということなんですけれども、どちら

かと言うとこの20年間、個に応じるとか個性重視とか、そういうことでこちらのほうに随分重きを置いて教育の在り方というのが議論されていた。基本的には私はその方向は間違っていないと思ってるんですけども、ただどうもバランスの問題として、共同とか集団とか一緒にというのが、かなり個性重視という観点の中で非常に消極的に扱われたりとか、基本的に果たすべき教育の重要性ということが、何か後ろのほうに後退してしまったんじゃないかと。私はこれはバランスの問題だと思っていて、ですからそういう点で、この社会的自立の準備というところを核にしなから、個性と能力を磨くということと集団の教育、これのバランスが取れるということが大切なんではないかと。そういう点では、これは今でもまた追究していると思うし、これから先もやはり1つの学校の機能としてポイントになる、核になるものではないかと、こんなふうな認識をもちたいと思う。

ただ先ほど申し上げましたように、社会的の状況というのは日進月歩で変わっている。もう1週間もたてば様子が違ってしまおうという中で、やはり学校も姿を変えていかなければいけないと。とりわけ情報技術、コンピューター等々を中心に、そういう中で学校の情報の受け止め方、発信の仕方、教育の形態等々も変わっていく部分というのは非常に出てくるのではないかと。

例えばどういうことかという、恐らく今在宅学習で学校教育のかなりの部分はできなくはないんじゃないかと。コンピューターで目の前にという形で、そのハードウェアは恐らくそのあたりのところはもう完成しているのではないかと。ただそうであっても、今のような、子供たちが一定の時間に集まってああいう教育活動をするという、ここのところの意義づけをどういうふうに我々は確認していくのか、意義を持っていくのかというふうな。もしその意義というのが、我々は認められないとか、後退したとしたら、それこそコンピューターを前に在宅学習でするのがむしろ効率的に子供のほうに知識が伝わるなんてことも出てくるかもしれないけれども、やはり学校のあの姿というのが、実は教育的な意味等々を持っている部分、そのところを光を当てて、もう一度新しい情報化時代の中での姿をつくり出していくということが、21世紀の学校としてということで、それに新しい時代にふさわしい学校づくりということになるのではないかと、というのが、まず1つ目の柱であります。

それから、次に2つ目としてそこに挙げました社会的自立ということで、自立心を育む特色ある学校づくりということで、そのところで今の言葉とかなり重なってきますけれども、様々な能力とか創造性を養うとか、社会の中での自立という、ここの部分なんですけれども、ここの部分は子育ての部分と非常に重なってくるんですけれども、どちらかと言うと、一般に自立というと、人ということよりも自分がとにかくいろんなことができる、いい意味では人に迷惑をかけないで社会生活を営むことができるという一般的なイメージというのがあるんじゃないかと思うんですけれども、とかくその中で自立という言葉が、人と関係が切れていったりとか、人とのコミュニケーションが非常に薄くなってしまって、そういう姿が自立というふうな形じゃなくて、むしろ社会とかかわっていくという、人と相互に依存し合うとか、こういうのも実は自立の中に入っているのではないかと。要するに社会的に自立していくというのは、人とかかわりが持てるとか、人の社会的な生活も入ってくると。こういうことを育てていくということが大切で、学校が育てる社会的自立という中には大変重要な柱があるんじゃないかと。そういう意味で、社会の中での基本的なルールを見につけるとか、働くことの尊さということは、いわゆる不易と流行という言葉で言うならば、やはり不易の部分に当たるのではないかと、というふうに押さえたいと思います。

それではそういう学校を育てるにはと言うと、必要になってくる課題というのが、資質・能力の向上、それから研修ということがあったりですとか、そこに出てきますけれども、もう少し学校ごとに特色があっというふうにはないかと。今どちらかと言うと、一律にするという形で日本の義務教育はきましたので、どこでも大体同じ水準の確保という前提できたわけです。ある程度それは維持されるべきだとは思いますが、その上に立って、それぞれの学校がもう少し自分の地域の顔を持って、特色を持つということ

もこれからの学校は考えたらいいんじゃないかということでもあります。

それから、2の(5)になりますけれども、1つの学校だけでクローズになるんじゃないかと、お互いにもう少し学校がつながり合っていたらいいんじゃないかと。1つの学校の中だけじゃなくて、隣の学校とつながるとか、あるいは社会教育施設と学校施設が連携を果たしていくとか、あるいは小中高でもう少し情報交換をし合うとか、こういう区内の学校施設、社会教育施設も含めていいと思うんですけれども、そういうことがもっとネットワークを張りめぐらしながら、その間を人とか物とか情報が行ったり来たりするような、そういう地域、そういう学校、そういう教育施設の在り方、その核になっていく1つ1つが学校という、こんな姿があっただけいいんじゃないかというふうに、そこでありました。

それから、教育環境の整備とともに、新しい時代にあった通学区域と言うんでしょうか。このあたりのところは、ご承知のように東京都内の場合、各区いろんな動きが今出ているわけですが、今の時代、あるいはこれからの時代を考えた場合に、やっぱり選ぶという、子供とか保護者が、その選択肢を用意するというのが、これからの公教育の1つの課題ではないかと。これまでどちらかと言うと、出すものを出してさあ食べなさいという形だったわけですが、少なくともこういう選択肢があって、それを選ぶのはあなたの責任においてというような関係が必要になってきている。だからすぐ明日から学校を選ぶかどうかというのは、これはまた議論しなければいけないところだと思いますけれども、いろんな形で保護者や子供が教育を選ぶ。そしてその結果を保護者や子供が相応に責任を負っていくという。こういう関係をつくり出していくということが、これからの教育の在り方を考えていく場合に必要になるんじゃないかと。そういう点で、江戸川区という歴史的、地域的特性を踏まえた在り方というのが考えられないかという意味で、新しい時代に合った通学区域ということをそこに書いてあります。

それからもう1つは先駆的な学校ということなんですけれども、江戸川区に数十校、小学校や中学校があるわけですが、その中の幾つかは、非常に時代の先端を探っていただくと言うんでしょうか、あるいは時代を先導していただくと言うんでしょうか、あるいは他の学校よりも一歩、二歩先を見ていただいて、そこでいろんな探ってもらったことを他の学校に情報を伝えるとか、いわゆる企業なんかで言いますとアンテナショップとか、そういうふうな発想というのがありますけれども、文部省の制度の中には研究開発学校という制度がありまして、その研究開発学校という制度は、学習指導要領によらないでその次の教育課程の在り方を検討してもらおう。これは公立学校なんですけれども、文部大臣がそれを指定して、学習指導要領の枠にとらわれない取り組みをしていくわけなんですけれども、例えばそういうのも1つの先導的な学校かもしれません。研究開発学校の指定を受けるか受けないか、またそれはそれなんですけれども、地域の中に江戸川区の中にそういう世界の先端をととか、時代の動きとか、これからの将来展望とか、こういうふうなアンテナを高く掲げて、そしてそこに取り組もうとする。こういうふうな存在も中に位置づけておくということが、またこれからは大切なんじゃないかということで、先駆的な学校づくりというふうなことを挙げております。じゃあ1校だけやればいいのかということじゃなくて、それぞれの学校がそれぞれの中で先駆的な動きというのを探ろうとする努力というのは、それぞれ必要だと思うんですけれども、とりわけという意味です。

次に3としてなんですけれども、笑顔で通える学校づくりということなんですけれども、これは私どもの委員会だけではなくて、全体を通しての1つのキーワードであったので、もう皆さん委員の方々のお耳に達せられているかと思うんですけれども、いわゆる安心というのが1つのキーワードになっていまして、それが私どもの委員会でもこの3のあたりのところに一番重なってくると思うんでしょうか。笑顔で通える学校づくり、ちょっと笑顔でなんていうのはやや情緒的な言い回しなんですけれども、これは基本的には子供が安心して学校に通えると。安心というのは、今ご承知のようにいじめとかいろいろな問題があって、そういうものを克服していくと言うんでしょうか。あるいは精神的に難しいお子さんの対応とかそうい

う相談ということを含めて、教育相談ですとか、学校内外にそういう体制を充実させていくという。これもいろんな社会のそういう負の部分からすると、これからの学校の在り方を考えていくためには避けて通れない課題じゃないか。ある意味では安心を確保するシステムと言うんでしょうか、それも一緒に育てていく必要があるんじゃないかということを書いています。

あと、そこに自然体験ですとか、奉仕体験、ボランティア活動の充実ですとか、社会のために働くことの大切さを実感する。それから生き抜くための自覚を養うとか。この辺のところは今もう課題になっているということでもあるわけですけども、こういうものを受け止めて対応していこうということでもあります。また障害のある児童・生徒の自立を図るきめ細かな教育の重視と。これは1人1人をまさに大切にすることになるかと思えますし、さらに外国の子供たちも安心して、いわゆる共生の時代というものを受けての学校ということになっていくかと思えます。

さて次に4つ目ということになりますけれども、2つ目として特色ある学校づくり、それから3つ目の柱として、安心、笑顔で通える学校づくりというふうなフレーズで学校の在り方、姿というのを述べさせていただきましたけれども、4の開かれた学校づくりというのも、これからの学校の1つのキーワードということになりますし、この部分は言うならば、学校と地域社会のもう一度関係の作り直しというふうなことだと言えると思います。さらに申し上げるなら、これからは地域が学校をつくっていくんだという。これまでではどちらかと言うと、学校が地域をつくってきたと言うんでしょうか。ご承知のように明治以来、親方日の丸と言うんでしょうか、そこが学校をつくって、そして地域に与えてきたという歴史があったのは、委員の方々もご承知の通りだと思います。言うならば地域の中で一歩学校が高みに立って、そして地域全体を引っ張っていくという。私は学校というのはそれなりに役割を果たしたんじゃないかと思うんですけども、もうそういう時代状況ではないというのは、皆さん方よくわかりいただけているかと思えます。そういう中で改めて学校と地域社会の関係という、お互いに育ち合っていくと言うんでしょうか。お互いに育て合っていくという関係をつくっていくということがこれからの学校の在り方として必要で、そういう点ではもう一度学校と保護者、地域の方のお互いの関係をつくり直していかなくちゃいけないんじゃないかというのが、この4の開かれた学校づくりの基本的な認識であります。

そういう中でそこにありますように家庭と学校との連携、これは昔から古くて新しいテーマであるかと思えますし、またこれからもそうかと思えますし、それから今申し上げた4の(2)ですけども、コミュニティが学校をつくる、学校がコミュニティをつくる、あるいは次の(3)ですけども、地域で育つ、地域を育てる学校づくりという。こういうふうなところになってくるんじゃないかと思えます。俗によくこういう言葉がありますけれども、その国の政治家と国民の関係と言うんでしょうか。言うならばその国の政治家というのは国民のそれと非常に重なる部分があるという言い方がされるかと思うんですけども、これからはそういう意味では地域社会も、地域の方と学校との関係というのもそういうふうな関係の中で、学校というのは存立していくんじゃないかと。だから地域が盛り上げるような方がたくさんいる学校ならばそうだと思います。必ずしもそういう方ばかりじゃないとすると、また学校もそういうふうな形で姿を現していくと言うんでしょうか、ということが考えられる。言うならばまさに地域で育つとか地域を育てる学校づくりというのは、このあたりのところにねらいがあるかと思えます。

じゃ、そういう地域の方、保護者の方がそれだけ学校にかかわっていく、あるいはもう一度関係づくりを見直していくという、それにはやはり学校運営をもっと保護者の方とか地域の方に開いていかなくてはいけないんじゃないかと。今はどちらかと言うと学校が大体すべて物事を決めて、ご協力、ご理解をお願いしますというのが比較的多い姿ではないかと。やはり意思決定にかかわって行って、その結果についてお互いに責任を取り合うという形の学校の組織運営の在り方というのが、これから21世紀の学校と地域社会、あるいは学校運営へのかかわり方という、こういうことになってくるんじゃないかというの

が4の(4)であります。

それから次の(5)はやや話が異なるわけですが、そこにセカンドスクールの充実と書いてありますけれども、ご承知のように都市部の学校ですとか、あるいは子供たちの生育歴とか、生育環境というのはどうしてもコンクリートに囲まれた、あるいは非常に人口の濃密なところで育っていくというところ、そういう点ではまた育つ環境も、そういう都市部であると同時に自然が豊かなところとか、また異なる環境の中で子供たちが育っていく、あるいはそういう機会とか場を用意するというのも大人の役割として責任があるのではないかと。とすると、今出てきたのはセカンドスクール構想ということで、そういう点では江戸川区の場合には他の区、あるいは全国的に見てもこのセカンドスクールについては、例えば日数的なものを含めて随分力を入れてやっている区ではないかと。ところがそこら辺の少し長めに宿泊を伴うと、関係の方からするとやっぱり大変なんですね。というふうなこともあってなかなかその意義が十分理解し合えないということもあるのではないかと。ということで、これを改めてもう一度意義づけ直して、もう一度21世紀の社会にふさわしいセカンドスクールの在り方というのを追究していったらいいのではないかと。そうすると、例えば今ある学校と同時に農山村に行くのもあるし、場合によっては都市部の中でまた違う環境と言うんでしょうか、というふうなこともそこにあるのではないかと。ですから職業体験の機会を増やすとか、そういうこともということも出ていましたし、さらに児童館の活用ですとか、活動空間の確保とか、こういう社会教育とのつながりとか連携とかってということも必要になってくるんじゃないかということがあります。

そこまで話がきますと、青少年が社会の一員として自覚を持って地域で活躍する、あるいは地域を支えていく、こういう機会をつくっていく必要というのが出てくると。このあたりになるともう学校の守備範囲を超えて、地域社会全体で青年層をどう受け止めていくのかということ、現状として例えば今中学生というのが街に一般的な風景としてはないのではないかと。大体学校の中に入って、学校の中で部活等々を行っていくというのが一般的な姿であって、例えば平日の午後に中学生が自然な形で街の中に存在しているというふうな、そういう風景ではないと言うんでしょうか。その中に中学生を見ると、どちらかと言うと生徒指導上問題がいろいろあってちょっと何とかかんとかなんていう話になったりですとか、どちらかと言うとそういうことであって、むしろ中学生とか高校生も含めて、もう少しそういう青年の人たちが社会の一員としてかかわっていくような姿と言うんでしょうか、そういうものを育てていくというのも1つの課題としてあるんじゃないかと。ボランティアの問題なんかはそういうふうな形で絡んでいくといいかなというふうに個人的には思っております。

あと残りの(8)と(9)なんですけれども、これは先ほど申し上げた生涯学習とかそういうことについてですけれども、ご承知のようにこれからの社会というのがいろいろと学び直すとか、一度学校時代に学んだことで生涯に渡ってやっていけるという時代ではもうなくなっているわけ、常にその時代時代に必要とされる技術とか知識とかを獲得しながらということ。あるいは場合によっては何かにチャレンジして成功する場合もあれば、時にうまくいかないときもあると。うまくいかないときもまたもう一度学び直して挑戦すると言うんでしょうか、こういうふうな社会に大きく変わろうとしているというのが今の状況だと思うんですけれども、そういうときに学び直す機会と言うんでしょうか、こういうものが世の中に存在するという、こういうことが必要ではないかと。それが学校であったりとか、諸々の様々な社会教育施設、公的な施設というふうな形。これが存在し、それがどう学校とうまくネットワークがつかれるかどうかということがあろうかと思えます。そういう意味で、地域のあらゆる人が通う学びの場としての学校という姿が、21世紀にふさわしい学校の姿ではないかということで申し上げさせていただきました。

なお、後ろから3枚目を開けていただければと思うんですけれども、そこに学校と地域社会との連携を図る学校づくりということが書いてありますけれども、今申し上げたことを私なりの立場で書かせていた

だくと、こんなふうなまとめ方をさせていただくということで、もしよろしかったら後ほどでも見ていただければということで、とりあえず入れました。

それで恐れ入りますけれども、もう1枚繰っていただいて10ページから11ページのところに開かれた学校をつくるための方策ということであります。全部で4点挙げてあるんですけども、またこれも後ほど見ていただければと思うんですけども、その第3点目のところなんですけれども、下にページが振ってあって10、11となっていますけれども、11の上のところなんですけれども、開かれた学校ということですからずっと言ってきましたので、またここまで私どもの審議の中でもそのことについては随分踏み込まないところがあったんですけども、いわゆる安全管理の問題ということで、言うならば開かれた学校と安全管理という、こういうこともしっかりと視野に収めながら、安全管理の進め方ということをしていかなければいけないんじゃないかということでもあります。

最後にもう1枚資料がありますけれども、これは実はそこにありますように場所はここなんですけれども、6月にPTA会長、あるいはPTAのリーダーの方々の前で、今話をしたような、このことを踏まえて学校とPTAの在り方、あるいは学校と地域社会の関係について、そういうプロットで話をさせていただいたんですけども、基本的にはこの基本構想に沿って、あるいは基本構想が目指す理念、そういうものについてのことを核にしながらか話をしたつもりであります。何かのご参考になるかと思ひまして資料につけ加えさせていただきました。

私のほうからのご説明は以上ということにさせていただきたいと思ひます。何かご質問があったらよろしくお願ひいたします。

【松下会長】

ありがとうございます。それでは、ただ今のご説明につきましてご論議をいただきたいと思ひます。意見並びに提案等がございましたらお願ひをいたしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

かなり幅広い内容ですので、どこから入っていいかなかなか大変でしょうけれども、何かございますか。はい、松井委員。

【松井委員】

最初に資料をいただいたときに、今日のテーマが学齢期ということですよ。基本構想を読みますと学齢期というよりも学校が前面に出ていたので、私は正直言って意外な感じがしたんですね。というのは、さっき先生もおっしゃったように学校が今そっぽを向かれつつある状態だと言っても過言ではないと思うんです。全国的に見ても江戸川区を見ても、数字ははっきり出せませんが不登校児は増加していますし、先生方も今週5日制に向かって時間は短縮される、やることは増える、もうアップアップしている状態が、私も学校に出入りする機会が多いので見えるんです。まあ20年先のことは言っても、こんなにたくさんいろんなことを学校に期待して、果たして授業も、いわゆる学習活動もしっかりやります、それからそれ以外のいわゆる生きる力というのも身につけてほしいというのが、ほんとうに全部学校の中でやり切れるのかなというのがちょっと私は心配なんです。この前の学齢期以前のときには、保育園とか幼稚園とかいうくくりをあまりせずに、地域の中で子供が、親がどういうふうに育ていくのかという方向の話だったように私は受け止めたんですが、今回はほんとうに学校が前面で、もう少し地域というもののかかわり、もちろんかかわっていく話もありますけれども、常に学校が柱というところが、「ほんとうに担っていけるかな、学校が」というのが、ちょっと首をかしげるところがありました。

と言いつつ、地域の現状というのは、例えば子供会とかボーイスカウト、ガールスカウト、子供たちが身近にいるようなボランティアであるとか異年齢の集団の体験をする集団が、70年代の後半から80年

代の頭をピークにして加入率が減少しているんです。これは子供の数が減っているということではなくて率として減少しているんです。それは働く親が増えたりだとかして、親の負担が増えるから活動はさせないわということだけではなくて、じゃあ子供は家で何をしているかと言うと、必ずしもゲームばかりしているわけではないんですね。うちの子供たちのお友だちなんかを見ましても、何をしているかと言うと、割と多いのが野球とかサッカーとかあとは太鼓であるとかスポーツクラブだとかそういうふうな活動をしているんです。決してそれがいけないことだとは私は思いません。いろんな技術を身につけて、それからほんとうにきちんとした指導者の方々が礼儀であるとか、集団生活のマナーであるとかいろんなことを教えてくださって、ほんとに成果があがっていると思います。それは多分ほかの区に比べて江戸川区はとて盛んなんだと思うんです。ただ、子供会だとかそのほかのいわゆる目的が漠然とした団体と何が違うかと言うと、目の前にすぐ現れる技術だとか技だとか、何が伸びたどうしたこうしたということだけでいいのかなと。そういうふうなクラブで身につくものというのは、文部省が言っている生きる力ということとはちょっと違うのかなという気がするんです。そういうふうなものを身につけられるような団体とかサークルというのが、今の江戸川区に果たしてどれだけあるのかな。それからそれをどういうふうに伸ばしていったらいいのかなというのが、具体的には私も言えないんですけれども、そういったものについてもう少し触れていただきたかったなと。それが学校とどういうふうに連携を取って、それこそ20年後、地域の中のコミュニティを担っていく青少年をつくる場なんじゃないかという気がするんです。そういうふうな活動を子供のときに経験するからこそ、コミュニティを形成する大人になっていけるのかなと。それについてこのところでどういうふうに読み取ったらいいのかわからないので、教えていただきたいんですけれども。

【松下会長】

はい、じゃ副主幹。

【白井副主幹】

まず未来を担う人づくりというところが今回の大切なところでございまして、まず第1に持ってこさせていただきますが、その構成を初めに話させていただきますと、先ほど天笠先生からお話がございましたとおりに、まず家庭が一番基礎になるんだよということで、私どもも一番にこの家庭教育。その中では親の教育というのが何より大切じゃないか、親が子供を育てるということを自覚を持っていただくということで、子供の手本となる親づくりというところを最初に持ってきております。そこを親がしっかりと自信を持って子育てできるというようなことで、家庭教育の充実を図るというのを先に持ってこさせていただきました。

じゃあ次に何が来るんだと言うと、今委員からお話がございましたとおりに、地域教育の充実だというふうに思っております。で、ここでは2番といたしまして地域での時代を担う人づくり、地域教育の充実ということで、子供たちは家庭の子であり、かつ地域の子ですよというのを明確にさせていただいたわけでございます。そうした中で地域教育の土台、地域教育の環境づくり、子育て支援、そして青少年の地域社会の一員としての自覚づくりというものを、まさに地域教育が大切ですよというものをここで出させていただきました。ですから、この家庭教育と2番の地域教育というのは、学齢前、学齢期に関係なく話しているものでございます。

3番になりまして前回の多様な保育サービスということなんですが、ここでは学齢前の子供たちがどのような、保育に欠けるとか、そういう子供たちに対してどのような対応をしていくのかということで、多様な保育サービスの提供というのをここで3番に出させていただいたわけでございます。ある意味では個別の

対応でございます。

で、4番といたしまして今度は学齢期ということで、1番、2番が家庭、地域、そして次に学齢期の子供たちはどこにいるのかということになりますと、学校教育でございますので、21世紀にふさわしい学校教育の推進ということで書かせていただいているところでございます。ですからある意味では、これも学齢期の子供たちの個別の対応というような話になってこようかというふうに考えて、このストーリーと言いましょうか、このことを書かせていただいているところでございます。

今天笠先生からお話いただいたところは、まさに学校の自立心を育む、笑顔で通える学校づくりの後に開かれた学校づくりというのがございまして、これがある意味では地域教育と表裏の関係になってくるものであると考えているところでございます。先生は具体的に今お話になりませんでしたけれども、開かれた学校づくりではいわゆる地域社会のそういうボランティアと言いましょうか、人材と言いましょうか、高齢者の方からいろいろな方がいらっしゃいます。そういう方たちを学校で活用すると言いましょうか。高齢者の方ではそれが地域教育になるわけですし、また福祉のところではボランティアの活用になるわけで、学校から見れば地域に開かれた学校づくりになるというような点で、私どもはこれをまとめさせていただいたというふうに、最初のところはお答えさせていただきたいと思えます。

【松下会長】

先生、お願いします。

【天笠委員】

今の委員のご発言の最初のところだったかと思うんですが、何もかにも学校にやって生きる力も勉強も生活指導も、何もかにもでそんなに学校がやり切れるかということについて、ちょっとご発言があったと思うんですけれども、私もそういう点では同じ認識です。もう学校にこれ以上やっても、今のような形で学校にいろんなものを期待してもと思うんです。

じゃあ私どもは学校を必要としないのかどうなのかと、逆にですね、というふうな。もう期待しても期待にこたえられないんだからそんなものは要らんじゃないかということで、2020年にはもう学校はないというふうなことも1つあり得るかもしれませんけれども、ただそうじゃなくて、そういう状況の学校じゃなくて、もっと学校が機能し得るようにするには、どういうふうな手立てを考えなければいけないのかというと、その認識は委員の方と私とはそんなに違ってないんじゃないかと思っているんです、ご発言の中身からはですね。いわゆるキーワードはネットワークなんではないかということで、それは前回の保育のネットワークとかかわってくると思うんですけれども、やっぱりいろんな人がいろんな学校を支えていくとか、つながっていくとか、いろんな機関が相互に学校と関係を持ちながらやっていくと。

だからこれまでの学校はどちらかと言うと非常に自分ですべて自給自足的に1つの世界をつかって、そこで完結しようとする。そういう努力をどちらかと言うと学校の先生方はなさってきたんじゃないか。それがどうもなかなか今の難しい状況の中で十分果たし切れなくなっている。そのためにはやっぱり周りの人が学校を支援する。あるいは支援を受けるように学校もその在り方をもう一度見つめ直していく。

で、今言ったように様々な社会教育と学校がつながっていったりですとか、地域の方が学校にかかわったりとか、あるいは一方においては先生方ももっと地域の人に出ていただいて、そしてそこでお互いに関係をつくっていくということで、ですからそういう点ではクローズドな、非常に自己完結的な、ある意味では閉鎖的な学校の姿を前提として、21世紀、2020年に学校がそういう形になっているということよりも、むしろいろんな形でつながり合っているとかが、そういう点では境界線自体が、ある意味ではお互いに重なり合ったりとか、緩やかになったり、あいまいになったりとか、そういうふうな姿というのが、学校とし

であるんじゃないかと。それは年齢的に言うと高齢の方でも、いわゆる学齢期の子供たちでもそういうふうな中で学ぶ場を確保していくということが、1つの方向としてあるんじゃないかと。こんなふうに申し上げたいと思います。

【松下会長】

よろしいですか、松井委員。

はい、小泉委員。

【小泉委員】

20年後と言いますと、まさに21世紀を生き抜く子供たちの教育、学校の在り方というのがどうあるべきか、理想の学校という姿ですね。いろいろ言われておりますが、21世紀というのは今以上に国際化、まさにあらゆる面でのグローバル化が進み、あるいは技術革新もまだ我々には想像できません。どれくらい進んでいくかですね。あるいは情報化社会もこれからどのくらい進んでいくんだろうか。また一面では、お話にもありましたように、高齢化社会を迎えるわけですね。そういうような社会、時代を迎えて、その時代を担いたくましく生き抜いていく、こういう人づくり、これが学齢期前の親の保育の責任というお話もありましたけれども、学校教育のやっぱり一番大きな、どういう人材をつくるかということに大きな、学校教育の在り方というものが問われているんじゃないかと思えます。

そういう中で大変いろいろな範囲から、角度から、ほんとにすばらしいご提言だと思いますが、単純に私どもは、学校教育に対する期待というものは、そういう人づくりの基礎をつくるわけですが、基礎教育をするわけですが、その期待というのはやはり1つは学力ですね。基礎学力をしっかりと身につけてほしい。あるいはここにも書いてありますけれども、それぞれの個性、能力というものをそれぞれ見出して、それを生かし伸ばす教育というものを期待されるんじゃないかと思うんです。

それからだんだん保育環境とかが充実をしてきますし、どういうふうに社会が変わってくるかわかりませんが、前回のときにも一番親の子育て離れと言いますかね、子育てに対する親の責任というものがどこまでほんとに、これが最も大事なことなんですけれども、これに対する学校での基本的な生活習慣、いわゆるしつけに対する期待と言いますか、補完を学校でやらざるを得ない時代を迎えてくるんじゃないだろうかと。こういうふうに思います。

そういうことをいろいろ考えておりましたところ、昨日27日の読売新聞に、ここにはちょっとそこまでは、これは理念ですからうたわれてないんですけれども、要するに少人数学級に対する社説の中でいろいろありましてですね。これは賛否両論ありますが、1つは30人学級どうこうというような考え方を主張される方もありますし、文部省がこれから取り組もうとしているのは、基礎・基本については20人という少人数学級で基本をしっかりと身につけさせて、そして団体で、ここにも書かれております集団での教育については一定の人数が必要だという、文部省のこれは中央教育審議会でしょうか、何か将来に向かってそういうふうな方向でというのがあると思います。私はこれを見まして、学級規模と成績に明確な相関関係はないというのが一応の結論だという反面、いろんな結果が、少人数学級での子供たちの学力の成果についてはここに書かれておりますけれども、将来の、これから20年後を目指した学校教育というものの中的具体的な少人数学級に対する先生のお考えを聞かせていただきたいというのが1つです。

それからもう1つ大事なことも書かれています。それは教職員の資質の向上、これはもう絶対必要だと思うんですね。こういういろんな子供たちの教育に携わる教職員が、いろんな研修を深めて資質を向上した上で、子供の教育にあたる。これはもう欠かすことのできない大事な大事なことだと思います。そこ

で本区の場合には、今教育研究所を中心にいろんな教育活動を、教員の研修等々を含めてそういうような施策が行われているわけですが、これからは、20年後の長期的な展望の中では、まだ成功例というのは聞いてないんですけれども、やっぱりいろんな教育研究だとか、あるいは教員同士のいろんな交流だとか研究だとか、総合的にいつでもできるような環境というもの、そういう場というものをつくっていく時代を迎えるんじゃないかと。それは例えば教育センターとかというような形で環境を整備して、そういう中でいろんな教員の資質の向上を図っていくというような環境の整備も必要なんじゃないかと思いますが、その辺について、この2点についてお考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

【松下会長】

お願いします。

【天笠委員】

それでは、まず1点目の少人数学級、あるいは少人数の学習集団をどう考えるかという、これについてなんですけれども、そのときにはまず先ほど委員もおっしゃっていた基礎学力という、このあたりのことについてちょっと私の考えを述べさせていただきますと、恐らく基礎学力と言った場合には、大体多くの方は3Rsと言うんでしょうか、いわゆる読み書きそろばん、漢字だとかあるいは計算ができるとか四則の云々で、大学生が分数ができないなんていうのが話題になるというのも、やっぱりそういう四則の計算等々のことであって、それを伝統的には3Rsと、読み書きそろばんという言い方で、これを大体の方は基礎学力というふうイメージしているんじゃないかと思うんです。ただこのところは非常に難しいところで、じゃあ例えばある学校が読み書きそろばんは一生懸命やる学校ですというふうにも掲げて、年がら年中読み書きそろばんを月曜の1時間目からトレーニングしていたとしたら、恐らく世の人は、「何だあの学校は、もっと人間を育てなきゃいけないものがあるんじゃないか」と。当然だと、私もそう思うんですね。ということは、要するに3Rsだけではないんだというふうだと思います。ところがどうも学力の問題で低いというと、どうしても読み書きそろばんのところだけに目が行きがちなんです。ということで、言うならば私は大体3つぐらい学校で目指しているんだと思ってます。基礎という中にですね。今言った読み書きそろばんというところにプラス、教科書にある知識と言うんでしょうか。というあたりのところを含めて、それが1つの基礎学力というふう、まずあると思うんですね。

じゃあ、要するに教科書にある知識だけで十分かと言うと、最近は少しテストのようすが変わってきたかもしれませんが、学力のテストとか比較すると、比較的その部分については子供たちはよく知っている。知らないという人が出てきていますけれども、まあそこそこ知識は持っている。何が足りないかという応用力が足りないという。応用問題ができないという言い方になったりとかということで、もう1つのところは、言うならば自分で物を考えると、物事を判断するとか、問題を解決するとか、この部分は私は第2番目のグループというふうにとらえたいと思うんですけれども、判断するとか、考えるとか、これも私は基礎学力という中で、基礎・基本という中にはやっぱり収めるべきじゃないかと。日本の青年が足りないのは、私はこの部分、これが21世紀の日本の将来を担っていくんじゃないかと思います。ですから、もちろん読み書きそろばんができなければこれは困った問題なんですけれども、読み書きそろばんだけでいけるかという、やはりそこから何を考えるのかとか、どう思考するのか、判断するのかという、この部分が豊かになっていかないと、どうも旗色はよくないという。基礎・基本とか基礎学力というのはここまで視野に収めて言ってるか言っていないかというところがむしろ私は問われたときには、どうお考えですかと聞きたい部分でもある。でも私はぜひ入れたいんですね。そこまで判断するとか、考えるとか。これが文部省なんかで言うと、新しい学力観という中に、かなり私は吹き込まれている部分ではな

いかという。こういう私の理解の仕方なんです。1番目は言わば伝統的な学力という言い方で、2番目は新しいやつ。この2つともう1つは人間としての基礎・基本と言うんでしょうか。社会に生きるとか社会の規範とか一人前の人間としてやっていけるとか、こういう部分が、私はこの3つがやっぱりちゃんとないと。

ところがどうも学力低下論者とか、今言われている算数の円周率が云々というのは、どうも1番目のところだけついてですね。だから3割足りないから3割増やせとか。3割増やしても私はいいと思うんですけども、結果的には手当てが十分じゃないと思っています。それは第2の部分、第3の部分を手当てしないと、特に第3の部分がしっかりしていないと、第1の部分だけしっかり詰め込んでもずぶずぶと底が崩れていくとか、こういう理解の仕方を私はしています。ですから、そういう意味での社会人として人間としての基礎・基本と、それから言うならば物を考えるとか思考するとかということ、3Rs、読み書きそろばんと、これがちゃんとバランスが取れて、学校の教育課程として維持されて、そして子供たちに教育が行われるということが大切なんじゃないかと思う。ですから読み書きそろばんだけ毎日やっている学校というのは、きっと駄目なんじゃないかと思うんです。

一方において、じゃあ読み書きそろばんもできないのに考える考えると言うのも、またこれもいかがかと思うんです。それから一方においては、じゃあしつけだけ徹底すればというと、これもやっぱりある程度望ましい環境の中での人間の育ち方というのがあるんじゃないかと思って、そういうふうに、学校の教育課程とか環境というのはあることが、私は大切なのではないかと。少人数にするかしないかということ、ドリル的なものは比較的たくさんいてもやっていけるんじゃないかとか。あるいは、もっと考えるなんていうのは少人数にしていかなければいけないんじゃないかとか。やっぱりある程度メリハリがあるような、それぞれの課題に応じてというあたりのところで適宜、少し子供の集団を変えていくということが考えられるんじゃないかということで、そういう意味で私は少人数の発想というのは、基本的にはその方向であっていいんじゃないかと。そういう中で社会人として、社会の関係でいくと少し人数が多くあったほうが、むしろそこでいろいろ鍛えられる部分もあるんじゃないかと。だから人数を少なくして徹底的に教えるべきところと、むしろ比較的人数を多くして、そこでお互いに鍛え合うところとか、こういうことが学校の中にある。そういうこと全体を見渡せるような教育課程を、それぞれ学校が責任を持ってつくって動かしていくという。ここが学校に求められる責任というか、学校がしなければいけないことだと思うし、それを我々のような立場からすると支援していくと言うんでしょうか。支えていくとっていう、こういうことが大切なんじゃないかと思えます。以上、1点目ということで申し上げさせていただきたいと思えます。

それから、2つ目の教職員の資質向上ということなんですけれども、期待するところは先生方によく学んでほしいとか、ご自身を人間的に成長させていただきたいとっていうことで、それなりにいろいろな手当てをしているとは、私は思っているんですけども、ただ残念ながらそれが成果としてうまく上がってない部分があるのかなと思っています。昨今私が見た教員の資質向上にかかわる研修の在り方って見た場合に、こんなことを感じるんです。研修の仕方というのがあまりにも個人に力点が置かれ過ぎてないかという。変な言い方ですけども、どういうことかと言うと先生が1人なんです。例えば今委員の方がおっしゃった、研修センターに行くとかそれを受けるとっていうのも、1人を対象にしているんですけども、そのこのところの基本的な考え方というのは、1人の先生が力をつけていくとそれで教育がよくなる、学校がよくなる。こういう前提なんだと思うんです。ところがどうもそのところが現実がというのがある。教育というよりはむしろ学校という言い方のほうがいいのかもかもしれませんけれども、1人の先生が力をつけてもなかなか学校というのは、それと重なるような形でよくなっていかないと思うんでしょうか。むしろ現状のまままだという実態が、実はあるんじゃないかと。だから学校をよくしていく研修の在り方というのをもう少し考えてもいいんじゃないかと。要するに、今の研修の在り方というのは、1人の先生の

力をどう育てようとするのかということについて十分。それで学校がよくなって、子供たちの環境がよくなればいいんですけども、どうもその間に少し溝があったりするというのが現実ではないかと。

とすると、学校をよくしていく研修の在り方とすると、私は例えば、先生が複数で研修を受けるとか、チームワークの研修ですとか、あるいは1人で話を聞いて学校に持ち帰っても、学校の中の組織になかなか浸透しないとか、それだったら例えば複数の方で話を聞くとか、そういうチームで当たるとか。そういう研修の新しい新機軸とか、そのあたりの工夫なんかも1つのやり方としてあっていいんじゃないかなと。だからそういう意味で改めて先生方がお互いに育ち合うと言うんでしょうか。1人1人自分があるの、もちろんこれが核になることは間違いないんですけども、お互いに育ち合うとか、お互いに人間として成長し合うと。それはお互いに教職員という職業集団だけじゃなくて、地域の方と一緒にということも当然発想として出てくるわけで、保護者の方とお互いに成人として、あるいは豊かな社会人としてお互いに育ち合うというふうな、先ほどの委員の話とこれはつながってくるんじゃないかと思うんですけども、お互いに垣根を低くし合いながら社会人として相応の役割を果たす。そのために必要な力をお互いに身につけ合おうとする。そういう学びの関係をつくっていくところがこれからの学校の1つの在り方としてあっていいんじゃないかという。以上ということになります。

【松下会長】

ありがとうございました。ほかに。

はい、上野委員。

【上野委員】

とても期待をしてお話を伺いました。それでいろいろと質問があって、自分の頭の中でよくまとまらないんですけども、1つ、ゆとりの中で生きる力を養うという形で、これからの学校の在り方とかいろいろお話があったと思うんですけども、そのゆとりというところで、まず1つ、子供たちにとって時間的なゆとりもすごく見ていただいて2002年から土曜日が完全にお休みになるんじゃないかなと、私は受け止めたんですけども、ただ先日データとかを見ましたら、子供たちの過ごし方を見ると、ゲームをしているお子さんもいれば、あと高学年とか中高生になると、ただ体を休める時間だったりとかっていうのをちょっと見ました。ゆとりのある、土曜日をお休みにするという事は家庭とか親の考え方が大切なんだというふうに思いました。それで、学校の教育内容も30%カットされるとか、総合科にするとか、いろいろ具体的なお話も聞いたんですけども、1つ質問なんですけれども、例えば学校側として土曜日に学習とか、学習面だけではなくて体力の自信のないお子さんとか経験的なことができるように、学校側として土曜日にそういうゆとりの一環として何か考えがあるのかということを知りたいなと思いました。それが1点です。

あと、学校ごとに特色がある教育ってとても楽しみなんですけれども、ただ受け入れるだけではなくて、先ほどもお話がありましたように、いろいろな形でこちら側も選択できるということをお聞きしてすごく安心したんです。それは並行して学校側がそういう特色のある教育を始めてくださって、親もそれと並行して選んでいけるかどうか、そこも教えていただきたいと思います。

あと3番目、最後なんですけれども、健常者の方と障害者の方って全く別口で、私も今まで生きてきたんですけども、これからは子供のときからそういう方とも接していける場があったらいいんじゃないかなと、すごく個人的には思っております。もしそういう方と接したときにどう対処していいか自分もわからないので、子供にもなかなか教えてあげることができないと思っています。以前ちょっと手話を教えていただく方が、例えば道で困ったときにこうしてくれると嬉しいんだけど、意外とそれを知っている人が

少ないんだよというふうにおっしゃっていたので、これからそういうことも少しずつ取り入れていただければ嬉しいなと思いました。よろしくお願いします。

【木村指導室長】

指導室長の木村と申します。まず1点目の土曜日ですね。学校週5日制で休日土曜日になりますけれども、学校は本来土曜日は休みということになりますので、学校が何か企画をして、子供たちの希望する者を集めていくと、基本的にはそういう方向ではなくて、むしろ学校の施設を地域や、もちろん教員も加わりますけれども、開放しながらそこで多様な活動ができるようになればいいなというふうに考えております。

それから2点目の学校の自由選択制につきましてですが、これは本区においてもいろいろと区民の方、あるいは区議会の委員さんからもいろいろご意見があるところがございます。現在そのことにかかわりまして検討を始めようというところがございます。今既に区民の方から関係する委員の公募をお願いしているというふうになっているかと思えます。これまで都内のいろいろな区で取り組みが行われておりますが、本区におきましてもそういった先行区の事例をいろいろ研究しながら、江戸川区にあった学校自由選択という形のことを考えていきたいと思っております。したがって、その場合にはもちろんどのような形態を取るか、例えば全区一斉にどこでも学校を選んでいいのかどうか、そのことにつきましてもその検討の中で話し合う予定でございます。

それから、いわゆる障害のあるお子さんと健常のお子さんとの交流の活動でございますが、これは現在もう本区の各小中学校においては、まず身障学級のある学校ではほとんどの学校が交流給食をしたり、遠足やいろんな宿泊行事等においてもいろんな交流を行っておりますが、特に本区には養護学校が何校かございますが、そこの交流を行っている学校もございます。したがってこういった体験ですね、お子さんとのいろんな体験というのは子供たちの成長に大変大きな意義がありますし、また今後総合的な学習の時間やその他の、まさに特色ある教育活動になるかと思えますが、そういった中でそういった子供たちの交流活動を進めていくということが、大変大事だというふうに私どもは認識しております。以上でございます。

【松下会長】

上野委員よろしいですか。

【上野委員】

はい。

【松下会長】

吉越委員。

【吉越委員】

大変幅広く、どこから話をしているかわからないんですが、実は私どもの育った時代から今の時代も含めてそうなんですが、今は子供は社会の宝とかって言いますけど、僕らのときは子供は国の宝と。時代をつくり上げていくから社会の宝なんだろうけど、僕らのときは戦争に駆り出すための宝だったわけでありまして、生めや増やせやの時代で、12人以上だと表彰されたという時代でした。それで自立心についてなんですけれども、いくら美辞麗句を並べたとしても自立心をつくるということは、今の社会の流れ

から言って非常に難しいのではないかと。これは過保護、子供が少なく親がある程度生活力があることによって、過保護が子供のときからの性格や生き様をつくってきているんじゃないかと、私はそんなふうに思っております。私は教育なんていうことを論じる資格は毛頭ないということを前提にお話ししているわけですが、子供が大勢のときは兄弟げんかがあり、あるいは生まれたときから競争するという社会の中で育まれてくるものですから、これが自立心と呼ぶのかどうかわかりませんが、それぞれ年齢になるとみんなだれにも負けない、人に頼らない、頑張り抜くんだという気概を持って、物心がつくころから大体そういうふうな人間に育っていくんですが、今、最近では裁判官まで破廉恥事件を起こすような時代ですから、これが子どもの育ち方の過程の中にあるんじゃないだろうかと思うわけです。

そこで、じゃあこの子供たちをそうさせない、自立心に富んだ子供に育てるためにどうするかというと、やっぱり教えることが必要だろうというふうに思います。そこで、この社会的な流れをどういうふうにつくり上げていくかと言うと、これは江戸川区だけでできる問題ではないし、大変難しいとは思いますが、そういう社会の中であってどうしたらいいんだろうかということが、僕らにはいまひとつ見えてこないというのがあります。

それと先ほども教員の資質の問題に触れてお話がありましたけれども、私は台湾だったかフィリピンだったか、アジアの国であることは間違いないんですが、視察に行ったときに、教員の資格を持つと複数地域の中でほかの仕事についてこないという話を聞いてきました。大学を卒業するとすぐ先生と呼ばれる身になっちゃうわけです。その先生自体が大変過保護な社会の中で勉強一途にやってきたものだから、社会のことがよくわかってないということですから、これも江戸川区だけでできる問題ではないですけども、やっぱり教員の研修、身分を抱えていて研修したとしてもなかなか難しいんじゃないかな。制度そのものを変えていくという運動なり、あるいはそういうものに類似するような取り組みをしていかないと、なかなか自立心のある子供たちを育てると口では言っても、社会の流れ、あるいはそれを指導する立場の存在から言ってなかなか難しいのではないかと思うんですが、この辺についてこれから江戸川区の長期計画の中の取り組みには、これ以外に新しい方向はないんだろうかというふうな思いが、実際にはいたします。それは学区の自由選択制とかあるいは先駆的な学校をつくって学習だけではない、生活面あるいはスポーツからすべての成人になる要素における競争意識をここにどう構築していくかということが必要ではないだろうかと思うんですが、いかがでしょうかということが1つです。

それから開かれた学校づくりの話になるわけですが、これは先生が先ほど言われた安心、開かれた学校をつくらうとすると地域の中に子供たちをさらすというのか、参加をさせていくという状況になるわけですが、安全が確保されなきゃ大変難しいというんだけれども、実際に江戸川区の中でも、二之江中学校なんかではもう既にインターンシップということで、職業体験をさせたり仕事の現場を見学させたりして、社会の中で子供を教育してもらおうという取り組みが既に行われているわけです。ところが、なかなか社会がこれを受け入れる態勢にないということなので、実際に地域の中で学校の子供たちを受け入れる態勢をどうつくり上げていくかということは、大変難しいことだと思うのですが、この点についてどういふふうな取り組み、お考えがあるかということをお聞きしたいと思います。

まだまだいろいろあるんですが、あまり長くなりますので、これにてとさせていただきます。

【松下会長】

お願いします。

【天笠委員】

今のお話の中でまず1点目のほうなんですけれども、いろいろな方策を考えなければいけないことは当然だと思うんですけれども、すぐ社会の流れ云々ということはいけないのかもしれないけれども、私は1つ、セカンドスクールをもう少し発展、充実させるという道がないのかどうなのかということがあります。今の状態を見ていると、文字どおり学校の先生におんぶに抱っこのような状態になっていて、先生方だけでやるにはギリギリのところをやっているというのが私の認識なんですけれども、もっと様々な支援する人たちが、それぞれの立場からあってもいいんじゃないか。もっと理解を深めていくと言うんでしょうか。なぜそうかと言うと、やっぱり子供を、日常から、少しまた違った世界で育てるとか、そういうことが考えられないかと。

大変痛ましい事件ですけれども虐待の問題ですとか、ああいう子供たちを救っていくという場合にはどうしても少し親と切り離さなくちゃいけないとか。親の日常生活とは少し間を置いて育てるとか、こういうことをいろいろやらざるを得ないところにきてると思うんですけれども、このセカンドスクールの場合は緊急避難とかそういうことじゃないんですけれども、子供がまた違う世界の中で、あるいは家族と少し離れて自分たちの生活を自分たちで築き上げると言うんでしょうか。こういうふうなことをやっていくというのが、1つ考えられる。また現実的にもそのことを進めつつあるわけですので、これをもっと充実させていくという方向があり得るんじゃないかと。ただそれには、例えばもう専属でそういうことを担当する人がいたりとか、または施設ももうちょっと考えなければいけないとか、場合によってはそこで授業ができるとか。そういうふうな考え方を取っていくと言うんでしょうか。しかもそれも別にバスに乗って遠くに行かなくても、この江戸川区の中で、海辺のところもあれば、そういうところもというふうな、そんな発想というものいろいろあっていいんじゃないかと。要するに子供たちが今ある地域の中で、あるいは家族、家庭の中だけで関係するとするのなら、もっと違うことを見つめ直すとか、そういうふうな機会、場をそれぞれの立場の人たちが提供するというか、用意してやるということが、1つ考えられないかと。こういうことを申し上げたいと思うんです。

それから、今の中で2点目とかかわってくるんですが、地域の中に受け入れる態勢をどう育てていくのかということなんですけれども、これは開かれた学校をつくっていく場合の非常に大きなポイントになる部分だと思っています。冒頭の委員の方のご発言にもありましたけれども、どうも学校にすべてを委ねて、そして学校でそんなことできるのかということまで学校にいるんな要求をしていて、そしてそこで学校がパンク寸前の中でどちらかと言うと期待にこたえてもらえないですから、そのとおり不満がたまっていくという。こういう大変不幸な関係が、今学校と地域の中にあるんじゃないかと。その責任というのは、ある意味では学校関係者にあるかもしれないけれども、もう一方においては、もう一度地域の人たちも、今の発言にもありましたように学校のそれを受け入れるとか、理解を示すとか、あるいは一緒にやっていくとか、その環境をつくっていくということをしていく必要があるんじゃないかと。とすると、やはり地域の人たちがうちの学校を支えていこうとするのかという、そこら辺のところをもう一度聞かなければいけないんじゃないかということだと思うんです。うちの学区のうちの地域の学校を私は支える気があるのかどうなのかと。お一人お一人がですね。そういうことをやっぱり問う。そうするとその問う場面を選ぶとか選択するとかってというのは、あるいは学校で物事を決めていく場合の意思決定に何らかの形でかわっていくという。そういうふうなところで自分の意見、結果を自分の目で確かめるという。こういうふうなところを1つ1つ積み重ねることによって、もう一度お互いの関係をつくり直し、地域の方もまた相応に学校の取り組みを引き受けていただくとか、その結果についてお互いに責任を持ち合うとか、こういうことをこれから5年かけ、10年かけ、20年かけてつくり上げていくということが私は、2020年の学校づくり、あるいは地域づくりということになってくるんじゃないかなというふうに思います。

【松下会長】

はい、室長。

【木村指導室長】

ただいま教員の研修の件と子供たちの職場体験等についてご質問があったんですが、本区の様子を若干ご説明いたします。今ご指摘のとおり、教員の資質の向上ということで、確かにいろんな研修は行われておるんですが、1つ先ほど委員のほうからお話があったように、教員は卒業してすぐ先生になる。社会の常識を知らないまま先生になるというご指摘もありますし、その点からは本区におきましても、将来的には教員が例えば民間の企業だとかいろんな所に行って一定期間研修を受けて、社会の中での教育の在り方、教員の在り方、それを体験的に学んでくるということは必要ではないかというふうに認識しております。その意味で現在のところは教頭、教務主任クラス、言ってみれば学校の中心的な現場ですが、そういった方々に例えば富士通だとか三越だとか、そういった民間企業にお願いをして、一定程度の人数を派遣をしてそこで勉強していただくということは実際に行われておりますし、今後できるならばさらに広げていきたいという考えは持っております。

それから子供たちの、社会の中で育つということ言えば、今いろんな委員の方からご発言があったように学校と地域と社会がどうやって連携して子供たちを育てるかということで、職場体験というのはまさに社会の中で子どもたちが育つといういい体験ではないかと思えます。昨年度本区におきましては、職場見学に19の中学校、職場体験ということでは13の中学校などが実際に行っておりまして、受け入れ先としましては、青年会議所などのところをお願いをして、そこで企業を紹介していただくというような方法を取っております。

これは私もある勉強の中で読んだことがあるんですが、アメリカなどでは民間企業が地域の学校にどう貢献するかということが、1つの企業のステイタスになっているというふうに言われております。そういう意味では江戸川区内のいろいろな企業の方々に、中学生をどういうふうに育ててもらえるかということで、そういった受け入れ学校をどんどん広げていただければ大変ありがたいなど。授業日数等の関係がありますから、その辺のやり繰りはありますけれども、ぜひ今後そういう方向に持っていきたい。このことはこの長期計画の中にも書かれていることかと思えます。以上でございます。

【松下会長】

よろしいですか。じゃ、瀬端委員。なお、間瀬委員は欠席との連絡がありましたので、ご報告いたしておきます。

【瀬端委員】

天笠先生のお話は非常に多面的な分野にわたっていますので、勉強になることが多かったんですけども、やっぱり子供と教育をめぐる危機というか、危機的な状況をいろいろ反映して、学校に対する期待とかあるいは学校への将来展望とか、いろいろな区民の関心も非常に高いところだと思うんです。私の質問や意見は戻ったりダブったりするかもしれないんですけども、1つは今日先生にいただいた資料の中で、中教審の第1次答申の骨子ということになると思うんですけども、117ページと打たれているところで、先ほど小泉委員から少人数学級の問題のご質問がありましたけれども、真ん中ぐらいに新しい学校教育の実現のための条件整備ということで、新しい学校教育の実現のため、種々の条件整備を図るということで、その1つとして教員配置の改善(教員1人当たりの児童生徒数を欧米並の水準に近づける)ということが明記されているわけですけども、先ほどの先生のお話で、いろいろ科目とか教

育内容に応じてメリハリをつけて、少人数のところもあるし、多いほうがいい場合もあるしというお話だったかなと思うんですけども、基本的な方向としては少人数へという方向だということだったかと思うんですけども、教員配置の改善ということが中教審の答申でも書かれていまして、確かある新聞の報道だと、山形県かな、これが二、三年以内に30人学級を実施するというような県知事の会見があったというようなお話も、私は伺ったんですけども、そういった30人学級とか25人とか、ここには欧米並の水準に近づけるということになっているわけですけども、そういう方向性について一般的な少人数、大人数ということじゃなくて、教員1人当たりの児童生徒数、教員配置の改善の問題としてこれからどういう見通しがあるのか、中教審も掲げているわけですから、そういう方向性であることは間違いないと思うんですけども、そのテンポとか時期とかね、そういう見通しなんかはどうなっているのかなということを一つ教えていただきたいと。

それからもう1つは学校選択制の問題についてなんですけれども、これは私は個人的には慎重ないろんな検討なり論議が必要じゃないかなと、結論としては思っているんですけども、ただやっぱり今の教育をめぐるいろんな危機的な状況から、父母、区民の皆さんの選択制を望む声というか、期待も非常に強いということは客観的な事実だと思うんですね。ただほんとに選択制でいろいろな子供と教育をめぐる問題の解決が図られるのかどうだろうかと、やっぱり慎重に考えていくことが必要じゃないかという感じを持っています。

私の理解の不十分さがあるかもしれませんが、今のいろいろな受験制度とか入試制度の中で、選択制ということになっていくと、例えば学校間の格差が生まれてくることになりはしないかと。あるいはそれを通じていろいろな統廃合のきっかけをつくるということになっていきはしないか。あるいは先ほどからずっと言われている学校と地域との関係ですけども、どういった選択制度を設けるかということにもよるかもしれないんですけども、選択ということになると、地域と地域にある学校、地域の父母と学校との関係というのが崩壊するようなことになりはしないか。そういうような疑問もやっぱり私自身は感じるところがあるんです。それだけではなくてやっぱり選択制についてはいろいろなメリット、親の希望や選択が生かされるという点でのメリットもあるんだという、いろいろな議論があろうかと思うんですけども、いずれにしてももっと区民的な、今度懇話会を立ち上げるということで、区から広報で公募委員の募集もありましたけれども、そういった区民的な議論、検討が大いにされるということが必要かなというふうに考えています。ただ、基本的には学校というのは、今日議論の中心になっているかと思えますけれども、やっぱり子供を真ん中にして学校教職員、子供の父母、それから地域と、これがほんとに力を合わせてその学校をつくっていくとか、そういうようなことがほんとに必要なか。選ぶよりも一緒につくっていくものではないかというような感じも持っているものですから、そういう点で選択制の在り方についてはいろいろな議論が必要かなと感じているんですけども、その点について何かご意見があったら教えていただきたい。2つお願いしたいと思います。

【松下会長】

じゃあ、先生お願いします。

【天笠委員】

まず1つ目ですけども、教職員配置の改善についてということなんですけれども、もう委員の方もご承知のとおりかと思うんですが、この4月から第7次教職員定数の改善が始まって、先ほどのご質問の少人数云々というのもそれとのかかわりの中で出てきていて、ちょっと余談になりますけれども、その結果教員の待機しているのが千葉の場合はなくなってしまっていて、むしろ足りないぐらいになってしまっ

たと言うんでしょうか。ということで、若いのが余っていたはずだったのが余らなくなったということで、というのもその関係がいろいろあるようなんですけれども、ちょっと話が横道にそれて申しわけございません。そういうことも含めてスタートしたということで、ご承知のように40人から30人とか25人とかってことは議論があるわけですが、今回の場合はその点については40として、教科の内容によって適宜集団の規模を柔軟に変えていくと、こういう方向で臨もうとしているということで、その具体的な動きとして7次の定数改善ということで、これが今後五、六年この方向で具体化され、進行していくということになるわけで、次に第8次になったときの見直しで、また数年後にその議論が出てくるのかもしれませんが、当面はこのやり方で進めていこうということで動こうとしています。

私は基本的にはこの方向でいいのかなというふうに思っているんです。それはどういう意味かという、学級の規模を一律に減らすような形よりも、むしろ学校にはいろんな職種の人が入ってそれぞれ機能していくような形の学校のつくり方というのを、これからの学校の1つの在り方として考えていくべきじゃないかと思っています。学級の数減らすというのは、1人の学級担任がすべてをまかなうという、明治の学級担任制のところには原点があるわけですが、ご承知のようにいじめの問題もあればコンピューターの問題もありますし、複雑な問題を1人の学級担任が持っていて、すべての責を負えなくなってきたつとあると。この問題についてはカウンセラーにもっと対応してもらわなきゃいけないとか。この問題は司書の人に少し背負っていただかなくちゃいけないとか。この点については行事主任なんかにも持ってもらわなくちゃいけないとか。そういうことで、私は基本的にはこれからの学校というのは、学級担任ももちろんたくさんいればそれに越したことはないですけども、こういう財政の厳しい事情ですから、学級担任と別の職種の人、例えば司書教諭とか、栄養担当教諭とかってというのがいたとしたら、そういう方をむしろ重点的に当てていってという。欧米の学校なんかの1つの特徴というのは、日本の学校よりもスタッフの数が多いとか充実しているということが1つの強み。もちろん日本でも努力しているとは思いますが、そういう点で例えば、カタカナ言葉で熟してはいないんですけども、カリキュラムコーディネーターとかメディア何とかとかとか、あるいは司書教諭とか、そういうふうな職種をもって全校の子供たちをその専門性で面倒を見る。その人が学級担任と一緒にあって、あるいは心の相談員と学級担任とが一緒にあって、チームを組んでそういう取り組みができるような、こういうふうなことが日常的に学校でできるような組織編成と言うんでしょうか、ということが、私はこれからの学校を考えていった場合に大切ではないかと思えます。これは二者択一の問題ではないんですけども、あえてもし選択を求められるなら、そういうスタッフ組織の充実ということが、私は大切なのではないかと、まずそういうことを申し上げたいと思えます。

2点目の選択制ということについてですけども、品川区のケースを見たときに、一応選択制になって3割ぐらいの人たちが動いたというふうな、荒っぽい数字ですけども私の記憶しているところ、今後これが進行していくともっと数が増えるのか少なくなるのかは、まだ何とも予測しがたいところなんですけれども、そのあたりの微妙なバランスの数字かなと、私はそれを聞いたときに思いました。どうぞ行ってくださいと言っても10割が全部動いているわけではないと。かたや全然だれも動かなかったということでもなく、そのあたりのところのさすがバランス感覚があるのかなというふうに見ました。そういうふうな形で動くと、他へ求めたいという人もいれば、ここに踏みとどまってこのところをよくしていきたいと、そういう人たちの全体のバランスの中で選択制が維持されると、私はそれはある意味での活力とか活性化につながるようになっていくんじゃないかと思えます。

ところがもし、10割の人が動くとか、全然動かないとかっていう、仮に10割の人が動くのご懸念されるように地域と学校の関係の崩壊とか、切るってということもあるかと思えますので、ご指摘のとおりということもあり得ると思うんですけども、そこら辺のところからすると、日常的に学校と地域とのつながりの中

で6割から7割の方がこの学校を支えていこうと。そして動かれる方はその中でというふうな、こんなふうな形で全体としてうまくいくと、プラスの意味で学校も何とか地域の人に理解を求めたいとか協力を得たいとか、それがまた功を奏する形になってくると思うし、またうちの学校へ、特色をもっと出して来ていただきたい人は呼ぶとかっていうふうな、こういうふうな関係の中で動くんじゃないかと思う。ですからそういう点では、少しそこら辺のところを予備的な幾つかの調査みたいなものもあって、そんなことを少し探ってみるといってもまた1つかと思いますし、また、江戸川区と品川区では恐らく区の性格が、江戸川区は江戸川区のものがあると思いますので、そのあたりのところの読み取りとか、そういう動きというのは必要なんじゃないかと思うし、とりわけ江戸川区の場合には非常に歴史が浅い地域と、それから昔からあるところとか、こういうのが1つになって区をなしているわけですので、そのあたりのところも踏まえながらいくと、江戸川区なりのやり方、江戸川方式みたいなものがまた今後知恵として出てくるといいのかなというふうに思っております。以上です。

【松下会長】

よろしいですか。はい、藤居委員。

【藤居委員】

子供たちが社会に出て行くための自立の準備をしていく場が学校である。そして1人1人が同じように社会の中で自立できるように育てていく場が学校教育であるというようなところで、しかし先生が先ほどおっしゃったお話の中には、幼い子供たちであっても社会の一員であるということを経験の中で大人も子供も認め合いながら生きていくというようなお話があったのかなと思います。そして今の学校教育の現場がそういった役割を持つ中であって、主人公、主役であるべき子供たちの立場が、やはり学校の中では自分の意見を自由に言えないですとか、そういった場を持つことがなかなか時間的にも難しいというような現状がある中で、この学校教育の中で子供たちがやはり学校運営だとか学校の学ぶ場での中心にいななければいけないということを、私は常々感じているんです。そういったことを学校教育の場できちんとそういう場を保障するというか、そういう形をつくっていかなければ、子供たちがその中で自分が育つ、そして自立をしていくということはなかなか難しいのではないかと思います。

例えば学校の教室の授業のスタイルも、先生が子供たちに向き合って、教える、学ぶというスタイルですし、学校の校則においても既に入ったときから校則が決められていて、もちろんそれは学校によっては、変えていくことがきちんとできるための生徒会の中での議論を促している学校もあるようなんですけども、そういった自分たちが約束をしなければならぬ学校の校則も既に入ったときからあるというような、今の学校というのが子供たちにとっては非常に息苦しい場でもあるのかなというふうに感じています。そんな中で21世紀の社会を担うにふさわしい子供たちを育てていくという中で、私たちの意識も含めて、学校教育に対する大きな意識の転換というものが必要だと思いますし、学校の現場の学ぶ状況においてもやはり大きな改革というものが必要なのかなと思うんですけども、その中で学校の区域の自由選択制だとかいうものも出てきたのかなと思っています。

その中で新しい先駆的な学校づくりも進めていこうということも、ここの中に書かれています。そういった学校の在り方の中で、具体的にどういったものが議論されて考えられているのかということも、1つお尋ねしたいと思うんです。今の段階においても、私も日本の中でいろいろな学校を見る機会があったので、いろいろとお話も聞いたりしてきたんですけども、子供たちが学校の先生から授業を受けるというスタイルから、教科教室のような、大学のように授業によって自分がその教室に行き行って学ぶという、そういうことを既に中学校においても実施をしている学校もありますし、江戸川区の中にもありますが、ク

ラスの壁を取っ払って柔軟な学校の中での授業をやっている学校もありますし、先生が常に2人いて、先生と子供たちがお互いに学ぶような授業スタイルを実施しているという学校もあるわけなんですけど、江戸川区においてそういったことが考えられているのかなということ、1つお尋ねしたいと思います。

そして、子供たちが学校でも地域でも育っていくためには、安心していれる場所ということで、先ほどお話にも出ましたけれども、学校の中でもそういう意見を言える、そして自分たちが学校運営に参加できるということが保障されていなければならないですし、地域の中でも中高生がいる居場所というもの非常に大事になってきていて、児童館においても、やはり決まったカリキュラムの中で子供たちがそこに行くというスタイルなわけで、児童館運営に対しても子供たちが自由に発想できる、実行できるというようなそういった、ある意味で仕組みを変えつつ子供たちの自主的な参加を促していかなきゃならないような時代に、今入ってきているのかなということを実感していますので、そういったところについてのお話もちょっとお尋ねしたいと思います。

それから最後にすいません、不登校の子供たちのことですが、この中教審の答申の中でも、不登校の子供たちがどんどん増えていくということで、非常に重要課題であると位置づけられていまして、しかし、その子供たちにはいろんな理由があって学校にいけなくなってきているわけなんですけど、そういう子供たちに違った意味での学ぶ機会、学ぶ場所をきちんと確保していかなければならないと、私は思います。それで学校でなくても、地域の中でそういう勉強したい子にはそういう場所をきちんと確保していくということが、今行政にも地域の中にも問われていると思いますが、その点について議論があったのかということについてお話をさせていただきたいと思います。以上です。

【松下会長】

副主幹。

【白井副主幹】

それでは、議論があったかということでございますので、それについてお話をさせていただきますと、この議論の中では将来を先取りした学校の在り方をどう考えていこうかという議論がございました。未来志向のパイロット校への新たな取り組みというようなことで、先ほど不登校のお話がございましたけれども、具体的にどのような不登校に対して対応するかということではなく、例えば不登校に対応できるような学校づくり、そういうものが将来の1つのパイロット校の在り方ではないかと。そうするとき、入学を希望する子供たちも例えば抽選してみたらどうだと。この学校で教えたいという教師なども公募してみたらどうだろうかというようなお話がございました。そうなってきますと、学校のフリー、学生のフリーということになってまいりますので、そういうものについては特徴を出していく。スポーツ中心、または外国語中心、これは新潟県の長岡市などの例を取りまして、そういう議論をしてきたようなところがございます。また環境などでも現在ハード面が中心となっておりますので、ソフト面を中心としたエコスクール的なものも将来考えていいんじゃないかというような、今課題になっていることを学校を中心としてやっていこうというような、先ほど先生が、それで推進していくというようなお話を、パイロットで先導していくというお話をしましたけれども、そういうような中身を議論してきたところでございます。ですから、不登校につきましてはそういうような議論もしてきたということでございます。

それから安心していられる場所ということでは、これはまさに地域での中高生の居場所というようなところで、青少年の地域社会の一員としての自覚づくりということでも主に議論をしてきたところでございまして、先ほど委員がおっしゃいました、例えば児童館だとかそういうような場所も、中高生の居場所としてより活発な活動ができるようにできないだろうか。それは中高生が自分たちで運営などを考えていく

ことも含めまして、議論としてはそういうようなことを思ってここに書かせていただいております。

【松下会長】

よろしいですか。

【藤居委員】

よろしいです。

【松下会長】

ほかにございませんか。はい、平田委員。

【平田委員】

私のご質問というよりも、学校の仕事を十何年来しておりますので、感じたことをちょっと申し上げるんですけども、今日は小学校から中学校、高校ぐらいまでの範囲が広がりますのであれですけども、まずこの2番の自負心を育む特色ある学校づくりの中で、先ほどから出ております教職員の資質の問題でございますけれども、最近の先生方は非常に、もし言われて差し障りのある先生がおられましたらご勘弁を願いたいんですけども、要するに情熱と愛情がないと。子供に対する情熱も愛情もないと。それは何なんだという、私も実は教職員を集めて話をしたんですけども、我々は少なくとも労働者だという考えのもとに仕事をしているんだと。だから我々が子供のころに言われた、学校の先生は聖職なんだよという言葉はもう既になくなって死語になってきているということでございます。ですから、子供たちの才能を引き出したり、あるいは力をつけてやるということは愛情がなければできないことなので、これが今の先生方に欠けているんじゃないかと。先ほど先生がおっしゃったとおり、読み書きそろばんが非常によくできるけれども応用問題ができないと。これは何を意味するかと申しましたら、今小学校の生徒でもほとんどが塾通いをしているわけです。そうしますと、学校の勉強よりも塾のほうが大事だということで、もちろん親もこれを進めているわけなんですけれども、この塾というのは学校の教育を飛び越した1つ上で、いわゆる大学と同じように先生がしゃべって聞き流して、それをどういうふうにして子供たちが受け止めて自分のものにするかということで、ですから基礎学力というのは小学校で勉強しておかないと全然できないわけで、先ほども先生のお話にございましたように応用力ができないというのは、実はこういうところにあるんじゃないかという気がしているわけです。

そして、中学校の先生方、今50歳代というのはほとんどでもしか先生が多い。50から五十五、六の先生方というのは、あの時代は非常に就職をするのが難しかった時代でございました。ですから、まあすぐやることがないから先生でもやるかということで先生になった人がたくさんおられます。ですから社会のことも知らない、特に中学以上になると専門ですから、自分が大学時代に習った専門の中で教職課程を取って先生をやったと。一度でも社会で勤めてくればいいんですけども、そのままずっと入った先生方というのは、やはり教育に対する根本的な知識も欠けているということで、非常に子供たちには負担をかけさせているというのが、私は現状じゃないかというような考えをしております。

しかし私学の場合ですと、先ほども出ましたようにスタッフが割合に多くおられました。例えばコンピューターの問題にしても、私どもの学校は小学校の1年生からコンピューターをやっておるんですけども、ちゃんとこれは専門の先生が2人ついて教えているという現状でございます。英語の場合は外人の先生がもう2年生ぐらいから始まっているということで、そういう問題については私学の方は進んでいると申しますか、そういう面は非常によくやっているわけでございますけれども、普通の公立の学校ですと

そこまでできないんじゃないかと思えますし、来年の4月から週休2日制に間違いなくなるわけですが、この場合も、ある私学では従来どおりの土曜日も休みなしの6日間の学校教育をやるということを堂々と発表しておられます。これはやはり受験戦争の中で勝ち抜くためにはということですから、この辺のところからやはり考えていかないと、日本の教育というものは何年こういう話を続けてみたら絶対変わってこない、私は見ております。

十数年来私は私学を見て、経営の手伝いをしてまいりまして、ほとんど変わってないというのが現状でございます。私どもの場合はもし学級でいじめが起こった場合、その先生には責任を持ってやめてもらう。それは私がはっきり言明しております。それほど子供たちに目を向ける、自分たちのことじゃない、子供たちに目を向けなきゃだめだ。今いろんな子供がいるんだから、少人数ですから、それぞれの家庭が全部違うように、今までと違ってもっと可愛がられて大きくなってきているから、わがままな子供がいっぱいいるわけなんです。そういう子どもをどういうふうにしかって、どういうふうになだめるかというのは、これは教師の役目なんです。こういう役目を背負っている先生は、もしそれでいじめが発覚した場合にはやめてもらう、責任を取ってもらう。これを私ははっきり言っておるわけなんです。ですから先生も一生懸命いじめがないか、あるいは我々の教育の中で落ち度はないかということで、頑張ってくれているわけなんです。

そういうことで、非常に話の中ではきれいな言葉でつづられておりますけれども、学校教育、子供の教育というのはもっと違った面を見ていかないと失敗を起こすんじゃないかという気がいたします。この問題については絶対に性急に事を運んでは失敗を起こすと、私はこのように考えておりますので、老婆心ながら一言申し上げたいと思います。

【松下会長】

竹内委員。

【竹内委員】

学校づくりをしていく上で、当然予算等の関係が出てくると思うんですけれども、確か13年度の江戸川区の全予算に教育費が占める金額が226億あって、11.9%が教育費予算として占められていると思うんですけれども、この中で教育環境の整備ですとか、セカンドスクールの充実だとか、そういったことでどうしても予算を伴わなければいけないようになってくると思うんですね。今後の江戸川区の財政を考えたときに、教育費の予算というものが大きく議論があったのかどうかというのが1点目。

もう1点はまるっきり違う質問なんですけれども、ほんとうの教育というのは私は人間教育だと思うんです。ほんとうに人間をつくっていくという教育が一番大事じゃないかなと思っています。今の学校教育の在り方の中で、これは私の持論ですけれども、どちらかと言うと今の教育全体が学歴主義と言いますか、点数主義と言いますか、結局一番を目指そうという教育がやっぱり進んできてしまったんじゃないかなと思うんです。一流高校に行こう、一流大学に行こうという傾向が出てきて、それで落ちこぼれが起きて、学校に行かなくなってしまうようなお子さんが多くなってしまったと。簡単に言えばナンバーワンを目指した教育から今後はオンリーワンと言いますか、1人1人の個性に合ったような教育を目指していかなくちゃいけないんじゃないかと思っています。その上で私自身が考えることは、いろんな形で本物と出会うような場をもっともっとつくっていかなくちゃいけないんじゃないかと。1つは芸術、文化であったり、ほんとの先生の在り方と出会うといいですか、そういったことを考えています。今言ったようなことが全体の議論の中であったのかどうかという2点だけ、お尋ねをさせていただきます。

【松下会長】

副主幹。

【白井副主幹】

まず1点目の予算でございますが、具体的にこれにかけて予算がどのぐらいかかるんだと。だからこの構想にかけるかかけないかというような議論はいたしておりません。あくまでも20年後を見まして、先生を中心としてご意見、ご提案をいただきまして、こういう社会になったらいいということでこれを書かせていただいております。で、これから10年計画を今作成中でございますので、例えばこの構想が認められるならば、この方向で今度は予算をかねて何がどこまでできるのかということになってこようかと思っております。

それから2点目の本物と出会うような場でございますが、これは芸術、文化に限らず先ほど来、体験という言葉が多々出ております。自然もそうでございますし、いろんな体験があろうかと思っておりますので、そのような体験をするということ、職業体験もそうでございますが、中心として話が出ておりました。以上でございます。

【松下会長】

ほかにございませんか。松井委員。

【松井委員】

教育委員会の方に教えていただきたいんですけども、先ほど上野委員が、週5日制のお話の質問の中で、教育委員会のほうから、土曜日学校は特別にアクションを起こしません。地域であるとかPTAが何かをしてくれればというお話が出ましたけれども、学校の施設を使うことについて教えてください。学校の施設は今ほとんどの学校が、体育館と校庭は開放校の指定になってほぼ自由に、7月からお金がかかる団体もありますし免除団体もありますけれども、大体地域の青少年にかかわっている団体は免除団体ということで自由に使うことができます。ところが学校の施設の中、教室とまで行かなくても空き教室であるとか、会議室それから調理室なんかを使いたいと言いましても、今警備さんがだんだん数が減ってきて自動防犯システムですので、校長、教頭が来ているときでなければシステムを解除しないので、実質的には学校がお休みのときには学校を使うことができませんというのが現状なんです。これについて、いろんな地区委員会であるとか、PTAなんかでもそれぞれの学校で、それぞれの地域でお願いをしているんですけども、大まかに分けるとお金がないからセコムの部分解除ができないからという話も聞こえてきます。それから外の方に、体育館と校庭までだったらいいけれども学校の中に入られると、学校が荒らされてしまうのでいい顔をされないのでもできませんというお話が結構聞こえてくるんです。それで実現しません。この今の構想の内容を見ますと、実際どういうふうになるかはわかりませんが、開かれた学校というのは、精神的に開かれただけではなくて、物を使う箱をどういうふうにご利用していくかということも、私は含まれるんじゃないかと思うんですね。それについては今どんなふうにして、それからこれからどんなふうになっていくのかなというところをちょっと教えてください。

【松下会長】

室長。

【木村指導室長】

先ほど土曜日は学校は基本的にお休みだから開放しないというお話をしましたけれども、これは原則的に恐らくそうなるだろうと。ただいろんな特色のある学校ができてくると思いますから、そういった中で学校が土曜日であっても、そういった行事なり企画を組むということは全くないということはないと思います。ただ、これは今後の流れの中で若干の弾力性はあるかなと思います。

それから学校の施設の開放の問題につきましては、どちらかと言うと、日本の学校建築というのは子供の教育を中心に考えられてできているわけです。ですから例えば安全の問題とか管理の問題とかという点では、残念ながらいわゆる地域に開放する形の学校建築ではなかったわけです。ですから今お尋ねがあったような点での制約が大変大きくあります。もう1つは、例えば学校にはいろんな子供たちの作品だとかプライバシーにかかわるものもいっぱいあります。ですからそういったこともあって、大変学校が慎重になっているというのが実情かと思えます。ただ、今後の学校の在り方から考えますと、例えばパソコンの教室にしましても、音楽室や家庭科室やそういったものがほんとうに地域の方に開放できるような条件が整備されていけば、恐らくこの長期計画の中にも地域に開かれた学校ということが出ておりますから、その方向性を持っていかなければいけないだろうというふうには認識しておりますが、残念ながら今の学校建築は子供の教育を中心に考えているということで制約が大変多いというのが実情でございます。

【松下会長】

ほかにありませんか。ないようでしたら、進行役の私が質問するのはおかしいんですけども、今の松井委員の話とか平田委員の話もありますけれども、とにかくちょっと1つ聞きたいのは、今のこういういろいろな施策を考えたときに、ネックになることがありますね、法的に。1つは施設の面で今お話がありましたけれども、本来は開かれた学校というのは何でも使わせてあげればいい。その代わり今度は大変なんですよ。使う人は責任を持たさなければいけない。壊したら弁償させるわけです。これは当たり前のことですけども、それぐらいのことをピシッと、使う人もやらなきゃいけない。そういうこともしなきゃいけないけれども、その代わり責任を持たせてかぎを預けて、そして全部開放するぐらいのことが本来はいいと思うんです。ただ、そういう設備面で法的なネックがあるかどうか。それともう1つは今度はソフト面、例えば特色ある学校をつくるということは先生がつくるんですね、基本的には、もちろん地域も協力しますけれども、ところが今の職員の在任期間と言うんですか。最長10年ぐらいですか。最短は四、五年ですか。

【木村指導課長】

新採の先生は4年です。

【松下会長】

4年でしょう。4年でね、愛校精神なんか育めるわけがないんですよ。そうすると、その学校に愛情のないような教師が特色ある学校をつくらうと言ったって無理なんです、これは。だからそういうことになると、ほんとうにそういうことをつくりたいんならば、そういうことをある程度ピシッとさせるような形を考えていかなきゃいけないんじゃないかと、私は思うんです。そういうふうなことを考えますと、やっぱり法律的にいろいろ制約があるでしょう。先ほどのスタッフなんかの増員の問題もそうですよ。これこれの規模にはこれこれの職員がとか、恐らくそういう法的なあれがあるんじゃないかと思うんですけども、それは各自治体の裁量で、基本的にはこうだけれども、それをオーバーしたり少なくする場合は、それぞれの自治体の裁量と責任でやりなさいというぐらいの法整備がされると、その辺の広がりが結構あると思う

ので、その辺の制約があったらそれを直していかなきゃいけないという努力をしなきゃいけないと思うんですけども、その辺のところをお考えになられたかどうかと、あと実際にそういう制約があって、今の状態じゃなかなか難しいという部分があるかどうかをちょっとお聞きしたいんですけども。

【木村指導課長】

教員の定数につきましては、これは教員の給与自体が半分は国の負担ということがありますので、そういう点で定数の制約はございます。

それから、教員の移動にかかわりまして、先ほど4年とお話ししましたけれども、最高で現状では10年。新人だけは4年なんですけど、それ以上で、ある一定の条件をクリアした方は10年、基本的には東京都の場合には8年という制約があります。以上でございます。

【松下会長】

その辺のところを柔軟にさせるようなことは大事じゃないかという感じがするんですよ。そうしないといろいろ、場合によっては意欲的な人は10年も15年もやってもらいたい先生もいるのに、そういう制約で8年も出なきゃならない、10年で出なきゃならないということになると、なんかその辺のところ尻切れトンボになるような感じがしますので、そういう法整備とか、都の規則なんでしょう、そういうふうなものをある程度直していったりするような努力も必要じゃないかという感じがするんですけども、その辺の検討をなされましたか。

【白井副主幹】

実際の問題といたしまして、これは20年先のことで、ちょっと逃げるわけじゃないんですけども、そのあたりが一体どういうような法的なものにかかわっているかということも、はっきり言って今はわかりません。それから社会の在り方として会長がおっしゃるとおりに、先生が特色ある学校づくりというのもございますけれども、ある意味ではこれは地域社会の人材などが特色ある学校づくりに参入していつつくっていくというのを、非常にここでは考えてきております。ですから、そのような議論のもとで、特色あるばかりにこだわっては申しわけないんですけども、というようなことも考えてここに書かせていただいております。ただ、今現在で言いますと、先生の期間だとかそういうようなのは会長がおっしゃるとおり様々な制約があるのかと思っております。

【松下会長】

わかりました。それではほかにございますか。よろしいですか。

それでは、第8回まではお配りしてある審議会日程及び会場のとおり行います。第9回以降については次回審議会での提案となりますけれども、よろしいですか。その他で何かございますか。ないようでしたら、本日はこれをもちまして閉会と致します。どうもありがとうございました。

了